

議会だより

No. **181**
平成30年8月発行



三島中学校立志式（7月11日）

目 次

- | | |
|-------------------|------------------|
| ●町長挨拶…………… P 2 | ●議会活動報告 …… P18 |
| ●6月定例会 …… P 3～4 | ●議会の経過・日程 …… P19 |
| ●一般質問…………… P 5～18 | ●編集後記…………… P20 |



町長挨拶

矢澤源成

平成三十年第二回三島町議会定例会にあたり、議員各位の御出席を賜り開会できまことに敬意と感謝を表するものであります。

行政諸般について

第一点 「荒屋敷遺跡出土品」のうち、五百八十九点が国の重要文化財に指定されることとなり、同出土品が「東京国立博物館」に四月十七日から五月六日まで展示されました。この指定は、町にとっても、町民の皆様にとっても宝であり誇りでもあります。

「荒屋敷遺跡出土品」、「サイの神」の国の重要文化財指定、「奥会津編み組細工」の伝統的工芸品の指定、桐

の植栽地が「ふるさと文化財の森」の指定を受け、皆様と共に慶びを分かち合いたく、秋口に記念式典を開催したく準備を進めております。

二点目

六月九日から十日にかけて第三十二回目を数える恒例の「ふるさと会津工人まつり」が、昨年よりも三千人多い二万六千人の来場者を見て、今年も盛大に開催されました。会津地方や福島県を代表するイベントになり関係者の皆様の歴史の蓄積に感謝しているところですが、天候にも恵まれ、全国から百八十を超える工人の方、町民の方、県外の方々が会場を訪れ、町一番の祭りを楽しんでい

ただいたと同時に、直接・間接を問わず、大きな経済効果につながったと、改めて感じたところです。町民の皆様には、祭りへのご参加・ご協力をいただき、また、来場いただきましたこととに御礼を申し上げます。

また、工人まつりと同日開催で、宮下地区内では「手わっさの里まつり」が催されました。どの会場でも賑わいをみせ、交流の輪が広がってきているように感じられました。

三点目

五月十一日に生活工芸館において、女性四名、男性一名の「生活工芸アカデミー第二期生」が入講しました。一期生については、四名中二名のアカデミー生が「生活工芸伝承生」として二期生への指導、アドバイザーをしながら活動しています。二期生についても、「生活工芸の素晴らしさ」「三島町の魅力」を感じとってほしいと願って

います。

ます。

四点目

六月十五日、金山町大塩運動場において、「JR東日本」主催による「只見線会津川口・只見間

鉄道復旧工事の起工式」が内堀福島県知事、吉田県議会議長はじめ、只見線沿線の首長、議長出席のもと執り行われました。三年後の二〇二一年中の全線開通を目指すもので、開通後は、「上下分離方式」で鉄道運営が行われ、その運営費は県及び沿線自治体が負担します。今後、負担金以上の経済効果を上げるべく、「魅力ある町づくり・地域づくり」に努めていかなければなりません。議員各位の特段のご理解、ご協力をお願いします。

五点目

先の臨時議会において補正予算の議決を頂いた「台湾交流推進事業」については、宮崎清先生のお力添えを頂き国立台湾工芸研究センターとの友好協

定を締結すべく、国立台湾工芸研究センターと連絡を取り、九月二十五日から二十八日の期間で調整をしています。

また、テレサ・テンゆかりの地巡り構築事業については、テレサ・テンの「日本の父」と言われる財団法人理事長舟木氏とその関係者が先日来町され、この事業について理解を頂いたところで、今後は台湾の現地関係者との関係を構築していきます。いずれにしましても、事業の内容については現在調整中ですので、内容が詰まり次第協議していきます。

6月定例会のあらまし

6月定例会は、21・22日の2日間開催され、三島町国民健康保険税条例の一部を改正する条例をはじめ、三島町教育長の任命同意、三島町監査委員の選任同意のほか、平成30年度一般会計及び特別会計補正予算など、町長より提出された7議案について審議し、すべて原案通り可決、同意しました。議員からは2議案提出し、原案通り可決しました。

一般質問には、6人の議員が登壇し、町政全般について質しました。（5頁～18頁に掲載）

【可決された条例等】

三島町国民健康保険税条例の一部を改正する条例

国民健康保険税の本算定に基づく税率の改正、及び制度改正に伴う課税限度額と所得基準額の引き上げによる改正

三島町教育長の任命同意

次の方が同意されました。任期は平成30年7月1日から3年間です。

○ 会津坂下町 佐藤 孝信 氏

三島町監査委員の選任同意

次の方が同意されました。任期は平成30年8月18日から3年間です。

○ 間方 菅家 壽一 氏

議 員 提 出 議 案

- 「被災児童生徒就学支援等事業」の継続と、被災児童生徒の十分な就学支援を求める意見書の提出
- 福島県最低賃金の引き上げと早期発効を求める意見書の提出
が採択となり、関係機関に提出しました。

【平成30年度6月補正予算】

(単位：千円)

会計区分	補正予算額	補正後の予算額
一般会計	61,685	2,397,485
国民健康保険特別会計	9,838	209,299
簡易水道事業特別会計	4,522	211,168
介護保険特別会計	352	430,897

○一般会計補正予算の主なものは次のとおり○

【歳入関係】

- ・ 農林水産費県補助金 1,510千円
- ・ 繰越金 60,000千円

【歳出関係】

- ・ 名入集会所前広場整地 107千円
- ・ 荒屋敷集会所前陥没調査 927千円
- ・ 川井集会所外構・屋根修繕 5,100千円
- ・ 生活工芸伝承生 1,680千円
- ・ 生活工芸館薪ボイラー設計 2,160千円
- ・ 生活工芸館薪ボイラー工事 12,480千円
- ・ 宮下・小山間光ケーブルNTT本復旧工事 3,500千円
- ・ 間方地区除雪機 3,300千円
- ・ 社会福祉協議会臨時職員 1,825千円
- ・ 臨時保育士 1,404千円
- ・ 大石田地区農業生産環境整備事業 608千円
- ・ 認定新規就農者 1,500千円
- ・ 会津桐タンス(株)地域おこし協力隊 1,872千円
- ・ 桑原地区除雪作業に伴う破損箇所修繕 1,080千円
- ・ 早戸地区町道陥没箇所調査 303千円
- ・ 中平団地湿気対策床下断熱工事 1,944千円
- ・ 上ノ原団地造成工事に伴う電柱移転補償 5,400千円
- ・ 浅岐地区防火水路改修、大谷地区防火水路修繕、
滝谷地区消火栓修繕 4,671千円
- ・ 早戸地区消防屯所解体、滝原地区消防堤復旧工事 1,816千円

一般質問

六人の議員が問う



小柴 正洋 議員

会津桐タンス(株)について

答 取引先との有効な関係を築きながら販路拡大に繋げていく

議員 平成三十年度重点事業で会津桐タンス(株)の経営上の課題を解決し、健全経営を目標とするところがあるが、どんな課題で、どのようにして健全化へと図るのかを伺う。

町長 経営上の課題については、これまでも商工会と連携し経営診断を行ってきました。

その中で、損益分岐点の観点から五千万円台の売上げを達成しなければならず、この売上げを常に目標に掲げていきます。

最大の課題は、どのように製品を売るか、

ということですが。タンス業界は生活様式の変化等により製品がなかなか売れないという厳しい状況にあります。

しかし、昨年度の決算においては先ほど報告したとおり、このような状況下で利益を出しました。

これは、新たな委託先での販売が伸びたことや、これまでなかなか開催できなかった関西圏・京都市での展示会による販売等が要因に挙げられます。また

重要な取引先である博物館関係の注文が昨年度集中して発注された

こともあったことからであり、この先を見るところで売上げが減少することが予想されます。

販売を増加させ、健全な会社運営を図るためには、これまでの取引先と有効な関係を継続することはもちろん、

昨年度、新たに構築できた取引先も含め、会津桐を応援して下さる方々を大切に、そこから更なる販路拡大につなげていかなければなりません。

また、大口売掛金や町からの長期借入金返済等の課題もあり、売掛金の整理に関しては

取締役会でも協議しており、対応策についても最終的な判断を詰めているところです。内容が纏まり次第、議会にも説明させて頂きま

す。長期借入金については、償還計画を立て返済していますが、この対応についても、やはり売上げを上げていくことが重要となります。

最後に、「製品」を売るには「作る人」が不可欠であり、会社にはこれまで育ててきた職人がいます。この方々がしっかりと働けるような環境づくりに

加えて、後継者育成として「地域おこし協力隊」の支援も行います。三島町が誇る「会津桐」のブランドを守り、も

のづくりの技術を傳承し、PRに努め、販売に繋げていき、健全な会社運営を図っていきます。



会津桐タンス株式会社

子ども議会について

答 平成三十一年度実施に向け協議を進めていく

議員 三月議会で子ども議会にふれたが、開会実現に向けた協議状況を伺う。

教育長 三島町では例年、小学校六年生が議会傍聴に来て、議会への理解を深めています。

議員提案の「子ども議会」は、未来を担う児童・生徒が、議会の模擬体験を通じて、日常生活と行政との関わり、また当町が直面する課

題、将来像を考える場であり、自らの言葉で質疑応答を行うことにより社会参画への意欲や態度が培われ、様々な角度から物事を考えられる機会ですので、是非とも実現させたい事業と考えます。

三月議会後に、教育委員会を通して小中学校とどのような形態で「子ども議会」を開催するか協議しました。

実りあるものにするには、子どもへの十分な指導と準備が必要ですので、教育課程の中的位置付けて実施することを確認しました。

しかし、この時点で

す市町村の例も参考にしながら、所管課、参加対象学年、子ども議会の形態等、また平成三十一年度からの実施に向けた協議を進めていきます。

既に平成三十年度教育課程編成が終了しているため計画に組み入れることは難しいと判断し、今年度の実施を見送りました。

現在、実施していま

荒屋敷遺跡について

答 常設展示ではなく企画展等での展示・公開となる

議員 現在、国重要文化財新指定記念の企画

展を開催中だが、その後の展示方法を問う。

教育長 平成三十年に

荒屋敷遺跡出土品五百

八十九点が国の重要文

化財に指定されたこと

を記念し、六月五日か

ら七月一日までの日程

でガラスケース内に収

まる百三十六点が企画

展示されています。

保管場所として、石

器・石製品や土器・土

製品を中心とした二百

五十三点は交流センタ

ー「山びこ」に収蔵し、

木製品・漆塗製品・織

維製品を中心とした残

り三百三十六点は、温

湿度等の管理が必要

ため、交流センター

「山びこ」の施設環境

では長期間の維持管

理が難しいと考え、福

島県立博物館と協議の上、

これまで同様に同館に



6月定例会開催中の議場



雇用創出事業について



山びこにて開催された荒屋敷遺跡出土品展

寄託し、保管していた
だくこととしました。

今後の展示については、それぞれの施設において常設展示ではなく、企画展等での展示・公開となります。ただし、資料自体が大変もろく運搬等に注意を要するものが多いので、今回のように多くの資料を展示する企画展を

頻繁に開催するのは難しい状況にあります。

また、発掘から三十年以上が経過していることから、資料の劣化が進んでおり、再保存処理の必要が生じている資料もあります。このような点から保管・管理、展示・公開に大変難しい「荒屋敷遺跡出土品」ですが、

国指定となった重要文化財を収蔵しているばかりでは「宝の持ち腐れ」ですので、担当職員を中央の研修会等に参加させ、保管・展示に関する知識を深めさせる共に、文化庁における本件の担当であります「文化財部美術学芸課」や「福島県立博物館」などと協議しながら、よりよい利活用を模索していきます。

このように点から保管・管理、展示・公開に大変難しい「荒屋敷遺跡出土品」ですが、

答 養豚施設の誘致については地区及び関係機関とも連携し取り組んでいく

議員 平成三十年度重点事業で雇用創出事業の中に企業誘致の文字がないのはなぜか。

養豚施設誘致の頓挫などで諦めたのか。

町長 「雇用創出事業」については、若者定住に繋がる重点事業として取組んでいます。企業誘致については、

過去に電子機器部品を

扱う工場や金属加工工場等がありました

が、日本経済の低迷により

撤退を余儀なくされました。当町の立地等を

鑑みると企業誘致よりも、地域資源を活用し

た雇用の場の創出が必要ではないかとも考え

ます。

これまで公設民営方式で初期投資部分を行

政が担い、加工施設や観光関連施設を整備し、

地場産業振興として雇用の場を創出してきま

した。現在は、個人による法人化の起業もあり、数件の雇用機会も

生まれています。大規模な工場等の誘致は難

しいですが、雇用創出に繋がるよう今後も取り組んでいきます。

また養豚施設誘致については現在も養豚施設

の会社とは連絡を取り、誘致に向けた話合

いを継続しています。

先日、会社より「九月に柳津町の施設が操

業を開始します。今後、

施設建設が進みますので、是非ご覧いただき

たい」という連絡をいただきました。近隣町

村に施設が建設されることにより、その状況

が身近に感じられると思います。

また今年度、当初の地区要望においても、

地区から「誘致を進め

てほしい」という要望もいただきましたので、

養豚施設誘致については地区及び関係機関とも連携して取組んでいきます。



長谷川清雄 議員

全国十位という高額な「介護保険料」について

答 介護予防・健康づくり事業推進等により介護保険料の抑制に努める

議員 先月、厚生労働

省より介護保険の第七

期計画期間（平成三十

〜三十二年度）の第一

号保険料が公表されま

した。この公表による

と全国一千五百七十

一自治体で保険料の高い

自治体トップ10に入

り、三島町は川内村と

ともに全国十位となり

ました。全国平均五千

八百六十九円に対し八

千円と、当町の高齢者

は大変厳しい状況にあ

ります。

高齢化の進行により

介護保険の利用者も増

加し、それに伴い保険

料も増加すると考えら

れますが、町当局とし

ては、この高額な保険

料に対し、今後どのよ

うな対応策をとってい

くのか伺います。

町長 議員ご指摘のと

おり、三島町の介護保

険料は八千円となり、

全国でも十番目に高額

な保険料となったこと

は新聞等で大きく取り

上げられました。

今回の介護保険料に

ついては「第七期三島

町介護保険事業計画」

に基づき基準額として

月額八千円、年間九万

六千円と決定しました。

三島町の介護保険料

が全国の中でも高い金

額になった理由として、

「要介護認定者」に占

める要介護度「4」と

「5」の認定者数比率

は四五・五％で、会津

管内の平均二五・五％

と比較しても特に高く

なっています。それに

伴い、一人当たりの給

付費が高い「施設介護

サービス費」が増加

し、全体として保険料

が高くなりました。

なお、介護サービス

利用者のうち「施設介

護サービス」の利用者

についても四四・一％

と、こちらも会津管内

の平均一九・五％と比

較しても最も高い比率

となっています。

このようなことから

介護保険料の抑制も含

め三島町の福祉の基本

的な考え方・理念とし

て、「ともに支え合い、

安心して暮らせる町を

目指して」を掲げ、四

つの高齢者向けの施策

を推進します。

一つ目は、「高齢者

の生きがいづくり・介

護予防の推進」、二つ

目は「高齢者と家族が

安心して暮らせるまち

づくりの推進」、三つ

目は、「介護と医療、

関係機関の連携」、四

つ目として、「介護保

険事業の円滑な実施」

を掲げました。特に町

民の「健康寿命」を延

ばし、併せて介護保険

料を抑制する観点から、

「介護予防、健康づく

り」を中心に、まずは

介護予防として「元氣

でまっせ体操」や健康

運動指導士による「こ

らんしょ運動教室」、

運動能力向上教室「あ

いばっせ」、また、社

会福祉協議会と連携し

た「各地区におけるサ

ロン事業」など、運動

機能の低下防止や積極

的な社会参加を目指す

事業などを実施してい

きます。

さらに、介護予防事

業の前段階である「健

康づくり」を実践する

場として、今年度は保

健推進員に協力をいた

だしながら、各地区で

食生活の改善を目指し

た「栄養教室」を開催

し、食の重要性を再認

識していただくことも

に、運動量を増やす観

点から教育委員会と連

携した「ウォーキング

手帳」を活用した「ウ

ォーキング」の推進や

テレビ電話を活用した

「ラジオ体操」、また健

康に対する啓発活動と

して「健康ポイント制

度」を更に充実させる

と共に、今年度「健康

のまちづくり宣言」事

業を実施して、町民が

一丸となって健康に対

して、これまで以上に

意識を傾ける起爆剤に

していきます。

また食生活における

「栄養」の観点でも、

体操における「運動」

の観点においても継続

した日常の取組みが将

来の介護予防に、更に

は介護保険料の抑制に

繋がるものと確信して

います。

既に活動を始めてい

る「みしま支援隊」と、

今年度、新たに社会福

社協議会が中心となつて体制づくりの検討を始める「地域支え合い推進事業」を二本の柱として、高齢者の困り事や不安を解消し、安心して暮らせるよう、「地域支え合い事業」を展開していきます。

「地域支え合い事業」は、地域住民はもとより、高齢者自らも地域社会に参画し、社会参加、介護予防、生活支援につながる活動やサービスを充実させる事を目的にしています。これらの事業を複合的に展開し、介護給付費の抑制を図り、介護保険料の低減を目指していきます。

一方、介護給付費の増加傾向は三島町に限らず、全国的な傾向であることから、この事業の効果を上げるには、それ相応の時間を要しますが、高齢者の皆さ

んが住み慣れた三島町で、生き生きと暮らし続けられる地域づくりを目指し、努力していきます。



桐の里ウォーク2018



矢澤 昇 議員

道の駅みしま宿のトイレ整備及びビューポイントへの歩道整備について

答 清掃管理を徹底する。また修繕については発注済み

議員 JR只見線の全線再開通に向け、間もなく工事が着工されます。三年後の二〇二一年には鉄路が繋がる

することです。全線開通すれば観光客もおのずと増えると予想されます。町の玄関口である道の駅みしま宿のトイレは、利用者の方から

汚れがひどく利用しにくいと苦情が出ています。今後このような状態だと、観光客は

もちろんトイレの利用者も減ることが予想されます。少しでも多くの人に利用していただくための改修または整備等の考えがあるのか。

またビューポイント遊歩道についても整備

する考えがあるのか伺います。

町長 増設も含め整備が必要と認識はしています。現在、国県の補助事業について有利な事業を探している状況で、その他については清掃回数

の強化や軽微な部分については修繕等で対応しています。また昨年度は日中

も暗く利用しにくいとの指摘があり、LED化と照明器具の増設を行いました。清掃は委託業務の範囲ではあり

ますが、汚れているとの指摘があったことから、放射能検査室の方

にも点検等をしていただくなど強化をしたところです。

トイレを含め施設の管理は、利用する方にとって町を印象づける重要な要素であり、特に多くの方が利用する道の駅のトイレは極めて重要ですので、施設整備もさることながら清掃等の管理も徹底していきます。

ビューポイント遊歩道については融雪後、手入れ等を実施していますが、階段等も劣化しており、整備の必要性を認識しています。今年度、柵の再設置や階段整備等の修繕を計画し発注したところで、秋口以降の観光シーズンに間に合うよう安全対策を強化していきます。

ビューポイント遊歩道については融雪後、手入れ等を実施していますが、階段等も劣化しており、整備の必要性を認識しています。今年度、柵の再設置や階段整備等の修繕を計画し発注したところで、秋口以降の観光シーズンに間に合うよう安全対策を強化していきます。

ビューポイント遊歩道については融雪後、手入れ等を実施していますが、階段等も劣化しており、整備の必要性を認識しています。今年度、柵の再設置や階段整備等の修繕を計画し発注したところで、秋口以降の観光シーズンに間に合うよう安全対策を強化していきます。

ビューポイント遊歩道については融雪後、手入れ等を実施していますが、階段等も劣化しており、整備の必要性を認識しています。今年度、柵の再設置や階段整備等の修繕を計画し発注したところで、秋口以降の観光シーズンに間に合うよう安全対策を強化していきます。

ビューポイント遊歩道についても整備

ビューポイント遊歩道については融雪後、手入れ等を実施していますが、階段等も劣化しており、整備の必要性を認識しています。今年度、柵の再設置や階段整備等の修繕を計画し発注したところで、秋口以降の観光シーズンに間に合うよう安全対策を強化していきます。

ビューポイント遊歩道については融雪後、手入れ等を実施していますが、階段等も劣化しており、整備の必要性を認識しています。今年度、柵の再設置や階段整備等の修繕を計画し発注したところで、秋口以降の観光シーズンに間に合うよう安全対策を強化していきます。

ビューポイント遊歩道については融雪後、手入れ等を実施していますが、階段等も劣化しており、整備の必要性を認識しています。今年度、柵の再設置や階段整備等の修繕を計画し発注したところで、秋口以降の観光シーズンに間に合うよう安全対策を強化していきます。

ビューポイント遊歩道については融雪後、手入れ等を実施していますが、階段等も劣化しており、整備の必要性を認識しています。今年度、柵の再設置や階段整備等の修繕を計画し発注したところで、秋口以降の観光シーズンに間に合うよう安全対策を強化していきます。

ビューポイント遊歩道については融雪後、手入れ等を実施していますが、階段等も劣化しており、整備の必要性を認識しています。今年度、柵の再設置や階段整備等の修繕を計画し発注したところで、秋口以降の観光シーズンに間に合うよう安全対策を強化していきます。



ビューポイントへ向かう歩道

JR会津西方駅にトイレの設置について

答 集会所のトイレ使用について名入地区と協議していく

議員 聞くところによると、西方駅に多くの外国の方が下車するようになり、その際「この駅にトイレはないのですか」と聞かれ、かわいそうに思い自分の

家のトイレを貸してあげた方もいるそうです。そこで駅舎内または付近にトイレを設置したらと思うが町の考えを伺います。

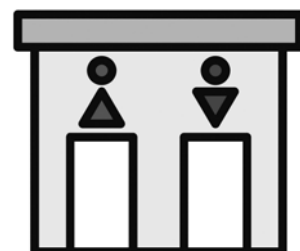
また、JRが無理で

あるならば名入集会所のトイレを使用することが可能かどうか名入地区民との話し合いをしています。いかがですか。

町長 会津西方駅のト

イレについては、使用頻度や管理面を考えると設置は難しい。しかし、名入集会所のトイレは、外からの使用が可能な作りになっていることから使用の可否

や管理等について、名入地区と協議していきます。



JR会津宮下駅前通りの空家の整備について

答 建物及び土地所有者の意向を確認する

議員 最近まで営業していた飲食店が閉店し、現在二棟の空家があります。建物は老朽化しています。建物は老朽化しています。町は今後所有者と協議を行い整備する考えがあるか伺います。

町長 「からんころん」と一体的に整備が図れば、町の魅力向上に

繋がるものと考えますが、建物の老朽化が進んでいて解体が必要となります。所有者との協議については、なかなか連絡が取れない状況で、一棟については解体したいという意向は伺っていますが具体的な話は進んでいません。もう一棟は、所有

者の方がお亡くなりになり権利関係が把握できていないため確認できない状況です。

また、底地と建物の所有者が異なることから、別に協議が必要となりますが、魅力的な場所であることから、建物の寄付を受けるなど検討の余地があります。



J R会津宮下駅前通り



大竹 克昌 議員

議会広報について

答 広報紙等での情報で対応

議員 三島町の議会定例会は三月、六月、九月、十二月の四回であり、その都度、議会臨時会も招集されます。

それぞれ考え方の違いもあり多種多様です。ただ一つ言えることは、テレビ、インターネット等による配信が主流であり、各市町村議会の生中継や録画、配信の仕方はいろいろです。

るのが伺います。

町長 議会は公開が原則です。町政を知る上でもより多くの方々が議会傍聴にお出でいただけたいと思います。

しかし、ご指摘のとおり、仕事の関係で傍聴しなくても傍聴できない町民の方もいらっしゃると思います。

三島テレビ放送については、生放送、録画方式とも現在の設備でも実施可能ですが、スタッフの確保が最低二、三名必要かと推察します。

いずれにしても、議会展中継の在り方については、議会内での合意なしには実施できません。休日議会や深夜議会、それ以外の議会広報の在り方についても同様で、議会の意向を十分に汲んで取組んでいきます。

なお、各種団体、各委員会等の会議配信については、それぞれ主体的に活動している団体ですので、それぞれで判断していただき、行政組織内の会議について、出席される委員等のご意見を聴取しながら判断しますが、基本的には今までどおり広報紙等での情報提供とします。

またパソコン等の機器がなければ町民の方でも見ることは叶いません。

三島テレビ放送については、生放送、録画方式とも現在の設備でも実施可能ですが、スタッフの確保が最低二、三名必要かと推察します。

いずれにしても、議会展中継の在り方については、議会内での合意なしには実施できません。休日議会や深夜議会、それ以外の議会広報の在り方についても同様で、議会の意向を十分に汲んで取組んでいきます。

なお、各種団体、各委員会等の会議配信については、それぞれ主体的に活動している団体ですので、それぞれで判断していただき、行政組織内の会議について、出席される委員等のご意見を聴取しながら判断しますが、基本的には今までどおり広報紙等での情報提供とします。

またパソコン等の機器がなければ町民の方でも見ることは叶いません。

三島テレビ放送については、生放送、録画方式とも現在の設備でも実施可能ですが、スタッフの確保が最低二、三名必要かと推察します。

いずれにしても、議会展中継の在り方については、議会内での合意なしには実施できません。休日議会や深夜議会、それ以外の議会広報の在り方についても同様で、議会の意向を十分に汲んで取組んでいきます。

なお、各種団体、各委員会等の会議配信については、それぞれ主体的に活動している団体ですので、それぞれで判断していただき、行政組織内の会議について、出席される委員等のご意見を聴取しながら判断しますが、基本的には今までどおり広報紙等での情報提供とします。

またパソコン等の機器がなければ町民の方でも見ることは叶いません。

三島テレビ放送については、生放送、録画方式とも現在の設備でも実施可能ですが、スタッフの確保が最低二、三名必要かと推察します。

いずれにしても、議会展中継の在り方については、議会内での合意なしには実施できません。休日議会や深夜議会、それ以外の議会広報の在り方についても同様で、議会の意向を十分に汲んで取組んでいきます。

なお、各種団体、各委員会等の会議配信については、それぞれ主体的に活動している団体ですので、それぞれで判断していただき、行政組織内の会議について、出席される委員等のご意見を聴取しながら判断しますが、基本的には今までどおり広報紙等での情報提供とします。

またパソコン等の機器がなければ町民の方でも見ることは叶いません。

三島テレビ放送については、生放送、録画方式とも現在の設備でも実施可能ですが、スタッフの確保が最低二、三名必要かと推察します。

いずれにしても、議会展中継の在り方については、議会内での合意なしには実施できません。休日議会や深夜議会、それ以外の議会広報の在り方についても同様で、議会の意向を十分に汲んで取組んでいきます。

なお、各種団体、各委員会等の会議配信については、それぞれ主体的に活動している団体ですので、それぞれで判断していただき、行政組織内の会議について、出席される委員等のご意見を聴取しながら判断しますが、基本的には今までどおり広報紙等での情報提供とします。

またパソコン等の機器がなければ町民の方でも見ることは叶いません。

議会広報は、議会日より等々において周知していますが、なかなか中味が伝わらないところもあります。最近、若い年代の方々から議会を見てみたいと強く要望されます。また、地区座談会の意見の中にも議会を見てみたいという声が聞かれます。これを踏まえ、隣接の市町村議会の状況や広報の仕方を聞きますと、

仕事等で平日議会を見たくても見れない状況ならば、三島町にはテレビがありますので、議会のみならず各種団体、各委員会等配信できる範囲で情報公開すべきと私は思います。議員の中でもテレビによる配信広報について話合っています。なかなか進まない状況です。予算等もあり、町はどのように考えているのか伺います。

三島テレビ放送については、生放送、録画方式とも現在の設備でも実施可能ですが、スタッフの確保が最低二、三名必要かと推察します。いずれにしても、議会展中継の在り方については、議会内での合意なしには実施できません。休日議会や深夜議会、それ以外の議会広報の在り方についても同様で、議会の意向を十分に汲んで取組んでいきます。

三島テレビ放送については、生放送、録画方式とも現在の設備でも実施可能ですが、スタッフの確保が最低二、三名必要かと推察します。いずれにしても、議会展中継の在り方については、議会内での合意なしには実施できません。休日議会や深夜議会、それ以外の議会広報の在り方についても同様で、議会の意向を十分に汲んで取組んでいきます。



議会だより

職員の人事異動について

答 町民の負託に応えられるよう最善の職員配置を目指す

議員 毎年四月に人事異動が発令されています。長期間の在職を求められる職種もありますが、逆に長期に在職させるべきでない職種もあると思います。また、経験年数の長い職員がいることによって能率があがったり、逆に経験年数の浅い職員ばかりで構成されていることによって、能率が低下することもあると考えられます。そこで町長は、どのような基準をもって人事異動にあたっているのか。例えば、この職種は三年、あの職種は四年で異動させるといったような基準があるのか、基本的考えを伺います。

は長くおかないといった基本的な考え方はあると思いますが、数年以上も同一部署にいる職員もいますし、逆に頻繁に異動している職員も見受けられます。極端な長期在職者、短期在職者については、どのような考え方に基づいて対処しているのか伺います。

町長 人事異動の基本的な考え方として、まず「適材適所」を心掛け、その職種に関心が深い、やりがいを感じる、経験を生かせるなど、その職員に合う業務に就かせるよう努めています。

次に、「広く業務を経験させる」ということです。新しい視点で

ものを見ることが出来るよう、また経験の積み重ねが職員自身の成長になり、組織も成長できると期待しています。長期間の特定業務の従事については仕事への意欲低下につながるような注意しながら人事異動を行っています。

そして、「今の課題に対応、対処する体制」に合わせた職員配置です。過去においては、ふるさと運動、美坂高原運営、町営バスの運行、生活工芸館など、その時代に必要な体制を整え、対処してきました。これらを踏まえ、今では若者定住、地方創生、木質バイオマス、健康づくりなど様々な課題に取り組んでおり、町民の負託に応えられるよう最善の職員配置を目指しています。

これらを基本として人事異動を行っています。一人の職員を異動させれば、別の職員も異動せざるを得ません。現在、継続している事業を円滑に遂行させなければならぬなど特殊事情もあり、全ての職員が同じ基準で同じように人事異動することは困難です。できるだけ基本的考え方をもちて人事異動を行うよう心掛けています。



辞令を受ける佐藤新教育長



二瓶 俊浩 議員

委託事業について

答 良質で低廉な公共サービスの実現に努める

議員 平成三十年度当初予算の一般会計において約二億七千六百万円の委託料が計上されています。民間委託は、業務遂行のためには必要であることは充分理解できます。

町の委託事業は、専門的な業務、施設等の管理や運営業務、そして観光、桐植栽培係など多種多様で、委託ということに対しての基

本的な考え方、事前に適切なコスト比較等をおこなっているのか伺います。

町長 委託に対する基本的な考え方については、公共サービスの質

の維持、向上と経費の削減に有効な手段ととらえています。

当町においては、厳しい財政事情と限られた職員体制のもと、コスト計算を含め総合的

な検討を行いながら民間委託を積極的に推進してきました。

委託業務も多種多様であり、今後も直営か委託も含め、工夫や見直しをしながら民間

の能力やノウハウを活用した良質で低廉な公共サービスの実現に努めていきます。

人事異動について

答 「適材適所」「将来の成長」「課題に対応できる職員体制」を柱に人事異動を行っている

議員 毎年四月に町職員の人事異動があります。当然、人事権は町長にあります。矢澤町長は、町政の舵取りであり、町発展のため自分の理想像と夢を持って日々努力され、邁進するためのひとつの手段として適材適所に職

員を配置する人事異動を行っていると思います。町長の考えを伺います。

また、本年度の異動は、何に重点を置き行われたのか伺います。

町長 八番大竹議員にも答弁したとおり、第一に「適材適所」に心

掛けています。職員が緊張感を持って生き生きと業務ができるようにしたいと考えています。

第二に、職員が役場業務を広く経験し、様々な視点で考え、将来に向かって成長し、そして、そのことが職

場の活性化に繋がるようにしたいと考えています。

第三に、今、求められている課題に対応できる職員体制になるよう心掛けています。また日々変化する行政ニーズを的確にとらえ、スピード感をもって対

処し、町民の負託に応えていきます。

また、「本年度の人事異動の重点は」との事でございますが、今述べました三点を念頭に人事を発令したところです。



行政サービスについて

答 質の高い行政サービスの提供に努めていく

議員 生活工芸アカデ

ミー一期生の二名の方が伝承生として当町に残られ活動されることは大変素晴らしいことだと思います。町でも

いろいろな面で多大なバックアップをしています。そこで伺います。

この町に住み、今まで支えてこられた町民の方々の現状もしっかりとらえ、行政サービスの質をアップさせていかなければならないと考えますが、町の見解を伺います。

町長 重点事業である生活工芸村構想の核である生活工芸アカデミー生の二名が定住していることは大変喜ばしい限りです。今後もアカデミー生に限らず、

若者を中心に一人でも

定住人口が増えるよう重点施策を展開していきますので、特段のご協力とご理解を御願ひします。

さて、町民の方々への行政サービスの質のアップとしては、子育て・若者を対象に学校給食の実施、保育料の軽減、保育時間の延長、結婚・出産祝い金の支給、子どものインフルエンザ予防接種の全額補助、乳児の紙おむつ支給などを若者の意向を掴みながら実施しています。

高齢者に対しては、テレビ電話の緊急通報システム、配食サービス、紙おむつ支給事業、老人クラブ補助、

高齢者住宅の整備、敬老会事業などを実施しています。

今後、全町民の健康づくりに関する施策や高齢者の生活支援を中心とした「地域支え合い事業」の本格実施および「新たな公共交通体系の構築」など、住民のニーズを掴みながら新しい行政サービス、質の高い行政サービスの提供に努めていきます。



生アカデミー生活工芸体験する材料作り組編み



青木 喜章 議員

三十三年度重点事業の取り組み、進捗状況について

答 定住・交流人口対策とともに一体的に取り組む

議員 先日、上ノ原団

地の工事安全祈願祭が行われ工事が本格的に始まりました。また生活工芸アカデミーの二期生が五月十一日から

始動しました。三十年度の他の重点事業についての進捗状況について伺います。決まっていますことは早く実施する、または発注するなど余裕のある工期で、

きちんとした仕事をすべきと考え質問します。

①関係人口拡大への取り組み

②再生可能エネルギーの推進の取り組み

③工人の館改修工事

④公共施設の改築・改修

町長 ①今年度から所

管を地域政策課に移し、定住・交流人口対策とともに一体的に取り組む体制を整えたところです。しかしながら、

ふるさと運動の再構築については、未だ解決策を見い出せていません。特別町民の多くの方は、四十年以上経過

していますが関係性を

持ち続けて頂いており、首都圏・若松三島の皆さんもふるさと

三島町を気にかけて下さっています。そういった方々の想いを吸い

上げる仕組みを考えていきます。

また、ふるさと納税をして頂ける方に対しても、返礼品としての「モノ」だけでなく、

体験や使途、目的を明確にした「コト」を提案し、関係人口拡大に努めていきます。

イベント時には多くの方々が町を訪れます。挨拶であったり、言葉を交わすなどの交流から関係性が築かれていくことと考えますので、一人ひとりのおもてなしの心を育み、三島町のファンを増やすよう取り組んでいきます。

一方、交流人口拡大に向けた各種事業の進捗については、観光交流推進事業では、田舎暮らし体験ツアーとして十四名の参加者を迎え、五月十九・二十日に田植え、山菜採りを実施しました。今回は

九月十五・十六日で稲刈り、野菜収穫を計画しています。

また、観光業務への地域おこし協力隊は五月一日に着任し業務にあたっています。

美坂高原活用による交流創出事業は、県補助金が四月一日交付決定となり、現在、フラワーパーク事業及びイベント誘客事業の発注手続きを進めています。

風評払拭観光PR強化事業、旧緊急雇用支援事業については、補助金交付申請中でありますが、引き続き町観光協会等で二名を雇用していきます。

インバウンド台湾交流拡大事業は、先の臨時議会で議決いただき五月一日に県サポート事業補助金の交付が決定しましたので、七月に現地で打合せがもてるよう関係者と調整をしているところです。

みしま観光ブランド構築事業は、四月三日に県観光力づくり事業補助金の交付決定を受け、春夏の観光特集としてテレビCMを活用し、県内及び隣県においてメディア連携情報発信を実施していきます。今後は、秋からの観光シーズン及び冬期間のビューポイントでのおもてなし事業等を計画します。

交流人口の拡大としては、重点事業に掲げ

た各種事業について最大の効果を上げるため適期に事業が実施できるように進めていきます。

②木質バイオマスによる工芸館の冷暖房システム等導入事業を掲げ、現在、県補助事業の申請中で、採択を待っているところです。

薪ボイラーを整備することにより整備費用が高みですが、森林資源の有効活用の観点から必要と判断し、町内の林業の活性化に繋がっていきます。

③地方創生拠点整備交付金が採択され、五月三十日に設計業務を発注しました。今後詳細を詰め、年度内の竣工を目指します。

④公共施設の改築・改修

町長 ①今年度から所

「モノ」だけでなく、

④ ふるさと荘の老朽化による改修等が必要となっており、全面的な改築までお客様を迎える施設としての最低限の設備は必要ですの

で、指定管理者と協議しながら早急に対応していきます。

町営住宅整備に関しては、移住促進住宅上ノ原団地の用地造成・

本体工事は既に発注済みで、先日、安全祈願祭を開催し本体工事が本格的に始まりまして、中平団地については今年度、三戸改修を

予定しており、今回の補正予算にも計上させて頂きました。また「二階部分の地盤からの湿気対策」の予算も併せて今後発注してい

きます。

桧原、川井集会所の耐震化工事については、設計を五月二日に発注し、工期は八月三十一日までで、設計図書の

納品次第本体工事を発注し、年内竣功を目標に進めていきます。

町道・林道・農道等の草刈りへの機械の導入について

答 効果を検証し、結果に基づいて対応を検討する

議員 以前、道路の管理について質問し、道路サポート事業を活用し、各地区にもお願いしながら草刈り、整備をしていきたいという

で最も美しい村連合にも加盟していることから、また林業振興を進めるためにも道路の草刈りは機械に頼らざるを得ないと考えるが。

町長 昨年度の答弁において近隣町村の状況を調査したところ、機械購入後、稼働していない状況や、現場条件が均一ではなく作業現場が限られること、導入経費が多額となる理由から断念しました。

議員 以前、道路の管理について質問し、道路サポート事業を活用し、各地区にもお願いしながら草刈り、整備をしていきたいという

各地区を見ると通常の人もなかなか容易でない状況にあります。

町長 昨年度の答弁において近隣町村の状況を調査したところ、機械購入後、稼働していない状況や、現場条件が均一ではなく作業現場が限られること、導入経費が多額となる理由から断念しました。

議員 以前、道路の管理について質問し、道路サポート事業を活用し、各地区にもお願いしながら草刈り、整備をしていきたいという

一方、議員ご指摘の機械導入は、町において、その効果を検証させて頂き、その結果に基づいて今後対応していきます。

そんな中さらに町道・林道・農道の草刈りとなると厳しいと思われる。そこで改めて伺います。

町長 昨年度の答弁において近隣町村の状況を調査したところ、機械購入後、稼働していない状況や、現場条件が均一ではなく作業現場が限られること、導入経費が多額となる理由から断念しました。

議員 以前、道路の管理について質問し、道路サポート事業を活用し、各地区にもお願いしながら草刈り、整備をしていきたいという

これから高齢化はますます進みます。日本

議員 以前、道路の管理について質問し、道路サポート事業を活用し、各地区にもお願いしながら草刈り、整備をしていきたいという

以上により、地域住民の方々による地区環境整備が実施されてい



作業効率を高める草刈り機

屋内消毒と野鼠駆除の実施について

答 駆除剤の配布は考えていない

議員 以前各地区単位で屋内消毒を実施して

が対応することとなつて

いましたが、事故をき

摘のように事故の発生

っかけに取りやめにな

しては、以前駆除剤を

っています。近年、空

配布していましたが、

き家が目立つようにな

ペット等が誤って摂取

り、いろいろな動物や

し、亡くなった等の事

害虫も増え、空き家だ

故があつたため、その

けでなく、人の住んで

後は駆除剤の配布は実

いる家にも入り込んで

施していません。その

います。

当時、駆除剤に代わる

また、屋外では野ネ

対応策として、地区の

ズミによる雪の下の野

方のご指導を頂き、バ

菜や木の根の食害防止

ケツと水を使用した罠

のために野鼠駆除剤を

等を勧めましたが、効

撒いていましたが、今

果はあるものの手間が

はそれもやっていない

かかる等の理由により

ため相当被害が見られ

定着しませんでした。

ます。

このようなことから

そこで、再び屋内消

当時発生した問題が解

毒、野鼠駆除をやる考

決していないことなど

えがあるのか伺います。

から今後も駆除剤の配

町長 スイングフォッ

布はしない考えです。

グと呼ばれる業務用煙

財産管理人等の関係者

議会活動報告

福島県町村議会議長会 町村議会広報研修会

5月23日、郡山市「ビッグパレットふくしま」において、町村議会広報研修会が開催されました。研修会には県内各町村議会の広報委員が出席し、グラフィックデザイナー 長岡光弘氏の『読まれる議会だよりの編集と表現ポイント』と題した講演を聴講しました。参加者は興味良く耳を傾けていました。



両沼地方町村議会議長会議員交流会

両沼地方町村議会議長会議員交流会が、7月13日、会津坂下町「パストラルホールB A N G E」を会場に開催されました。交流会には両沼地方各町村議会議員が出席し、公立大学法人福島県立医科大学会津医療センター 橋本重厚氏の『健康寿命延伸のために』と題した講演を聴講しました。その後、議員同士の懇談を行い、今度の議会運営のため情報交換を行いました。

議 会 の 経 過 ・ 日 程

▶ 5月 ◀

- 11日(金) 三島町生活工芸アカデミー開講式
- 12日(土) 「桐の里ウォーク2018」
- 14日(月) 会津若松地方土地開発公社決算監査
- 15日(火) 三島町戦没者遺族会総会
- 18日(金) 観光庁長官田村明比古氏講演会(会津若松市)
- 19日(土) 三島町小学校・保育所合同運動会
- 23日(水) 三島町商工会通常総会
福島県町村議会広報研修会(郡山市)
- 25日(金) 会津若松地方土地開発公社理事会(会津若松市)
- 28日(月) 全国町村議会議長・副議長研修会(東京都 ～29日)
- 29日(火) 会津総合開発協議会本省庁要望活動(東京都)

▶ 6月 ◀

- 4日(月) 移住促進住宅上ノ原団地整備工事安全祈願祭
福島県町村議会議長会定期総会(福島市)
両沼地方町村議会議長会臨時総会(福島市)
- 5日(火) 平成30年新指定国重要文化財荒屋敷遺跡出土品展オープニングセレモニー
- 6日(水) 会津若松地方広域市町村圏整備組合議会臨時会(会津若松市)
- 9日(土) ふるさと会津工人まつり交流会
- 10日(日) 第69回全国植樹祭(南相馬市)
- 13日(水) 福島県会津線等対策協議会総会(会津若松市)
- 14日(木) 議会全員協議会・議会運営委員会
- 15日(金) 只見線会津川口・只見間鉄道復旧工事起工式(金山町)
会津若松地方広域市町村圏整備組合議会運営協議会(会津若松市)
- 21日(木) 第2回議会定例会(～22日)
- 24日(日) 福島県消防協会会津坂下支部幹部大会(会津坂下町)
- 25日(月) 一級河川只見川河川整備促進期成同盟会総会(金山町)
- 27日(水) 三島町猟友会総会
- 28日(木) 浅川町議会来町に伴う対応

▶ 7月 ◀

- 1日(日) 福島県総合体育大会県民スポーツ両沼大会(湯川村)
- 4日(水) 県庁「河沼会・大沼会」・県庁三島会(福島市)
- 9日(月) 議会議員公共施設調査
- 11日(水) 三島中学校立志式
- 13日(金) 両沼地方町村議会議長会議員交流事業(会津坂下町)
- 17日(火) 交通安全協会三島分会総会
- 19日(木) 全国森林環境税創設促進議員連盟総会(埼玉県秩父市 ～20日)
- 23日(月) 会津総合開発協議会会津若松地方部会県要望(福島市)
- 24日(火) 両沼西部三町村小学校体育交流会水泳記録会(金山町)
暴力団根絶会津坂下地区町村民会議総会(会津坂下町)
- 26日(木) 会津総合開発協議会本省庁要望活動(東京都)
- 27日(金) 阿賀川新橋梁建設促進期成同盟会総会(会津若松市)
- 29日(日) 第41回福島県消防協会消防操法両沼地方予選会(会津美里町)

「ふるさと会津工人まつり」及び「てわっさの里まつり」(6月9,10日)



議会傍聴においでください

9月議会は

9月10日(月曜日)に開催予定です。

議会傍聴の手続きは簡単です。役場2階傍聴席入口で住所と名前を書きだけです。

編集後記

全国的に異常な暑さが続いております。町民の皆様の体調が気になるところであり、町の防災無線でも注意喚起の放送が流れております。室内にいるからと言って油断はできません。

農家の方々は畑で作業をすることが多いので十分に注意が必要です。

町でも期待している桐の里産業の従業員は人員不足の中、日陰のないところでの作業となり大変心配されるところです。

これからも暑い日が続きます。体調管理には十分気を付けてください。

(長谷川清雄)

議会広報編集委員会

編集委員長	小 柴 正 洋
編集副委員長	青 木 喜 章
編集委員	大 竹 克 昌
〃	矢 澤 昇
〃	長谷川 清 雄